

令和6年7月25日

一般競争入札公告

1. 発注者 三重県松阪市若葉町 80-5
社会福祉法人太陽の里
2. 入札内容
 - (1) 対象物品／パラマウントベッド(株)製
離床 CATCH 付介護ベッド 一式
 - (2) 数 量／ケアハウス若葉さわやか苑 20 台
特別養護老人ホーム第 2 まごころ苑 10 台
 - (3) 仕 様／別紙仕様書のとおり
 - (4) 納入場所／三重県松阪市若葉町 77-7
ケアハウス若葉さわやか苑

三重県松阪市川井町 1354-1
特別養護老人ホーム第 2 まごころ苑
 - (5) 納入期限／令和 6 年 8 月 30 日
3. 入札方法
 - (1) 一般競争入札とする
 - (2) 予定価格／非公表
 - (3) 代理人にて入札する場合は、委任状を提出すること
 - (4) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した額をもって落札金額とする
4. 入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること
 - (2) 三重県の物品等競争入札参加資格登録事業者又は国若しくは地方公共団体の物品 等競争入札参加資格者であること

- (3) 公告日から落札決定までの期間に、三重県の契約に係る入札参加停止等の措置 要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること
- (4) 公告日から落札決定までの期間に、三重県の契約に係る暴力団排除措置要綱に 基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること
- (5) 過去 5 年間で、三重県内における医療、福祉関連事業の納入実績を有する者であること
- (6) 三重県内に本社、支店、営業所を設置していること

5. 受付期間及び一般競争入札参加提出書類等の提出

- (1) 期 間／令和 6 年 7 月 25 日～令和 6 年 8 月 1 日午後 5 時まで
但し、土曜日、日曜日、祝祭日を除く
- (2) 提出書類／入札参加申請書、会社案内（内容がわかるもの）、納入実績

6. 入札参加資格の決定

当法人にて審査の後、令和 6 年 8 月 2 日までに通知する

7. 仕様書等に関する質疑

- (1) 提出日時／令和 6 年 8 月 2 日午前 12 時まで
- (2) 提出方法／F A Xにて受付
- (3) 提 出 先／社会福祉法人太陽の里 Fax0598-50-3310

8. 入札執行日

- (1) 日 時／令和 6 年 8 月 6 日（火）午後 2 時
- (2) 場 所／松阪市若葉町 80-5
社会福祉法人太陽の里法人本部 事務室

9. その他

- (1) 提出書類については、返却しないものとする
- (2) 受注業者は完成後も継続してメンテナンス等を行うことのできる体制を有すること

10. 問い合わせ先

社会福祉法人 太陽の里 担当／高松
三重県松阪市若葉町 80-5
Tel0598-51-2555 Fax0598-50-3310

令和 年 月 日

一般競争入札参加申請書

社会福祉法人太陽の里
理事長 中井 大樹

住 所
商号又は名称
代 表 者

印

令和6年7月25日付で公告のありました、社会福祉法人太陽の里に係る備品の入札について、下記の書類を添えて申請します。
なお、この申請書及び添付内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

1. 物 品 名：パラマウントベッド(株)製
離床 CATCH 付介護ベッド 一式
2. 納品場所： 三重県松阪市若葉町 77-7
ケアハウス若葉さわやか苑 20 台
三重県松阪市川井町 1354-1
特別養護老人ホーム第 2 まごころ苑 10 台
3. 添付書類
 - (1) 会社案内
 - (2) 納入実績がわかるもの
 - (3) 担当者名刺（電話又は e-mail が記載されていること）

以上

委任状

(代理人)

住所

氏名

私は、上記の者を代理人と定め、社会福祉法人太陽の里との間における次の権限を委任する。

1. 見積又は入札に関する事。
2. 契約の締結に関する事。
3. その他契約に関する事。

令和 年 月 日

(委任者)

住所
商号又は名称
代表者名

印

入 札 書

入 札 価 格	
納 入 場 所	三重県松阪市若葉町 77-7 ケアハウス若葉さわやか苑 20 台 三重県松阪市川井町 1354-1 特別養護老人ホーム第 2 まごころ苑 10 台
物 件 名	パラマウントベッド(株)製 離床 CATCH 付介護ベッド 30 台
入札条件等を承諾の上、上記金額で入札します。 令和 年 月 日 社会福祉法人 太陽の里 理事長 中井 大樹 入札者 住 所 (所在地) 氏 名 (印) (名称及び代表者名)	

- 備考 1 1 件ごとに作成しインキ又は墨で記入し、数字はアラビア数字を用いること。
2 訂正したときは、必ず訂正印を押すこと。
3 この様式によることが困難なものは、この様式に準じて作成すること。